

令和4年度（令和5年4月開設） 保育施設等設置・運営事業者募集の実施について  
（入所枠：30人以上）

令和5年4月1日までに開設する保育施設等を設置・運営する法人等について、北区・中央区の随時募集を行い、学識経験者等からなる保育事業認可前審査部会で審査した結果及び意見を参考に保育施設等の設置・運営予定者を次のとおり決定します。

記

募集地域		項目 番号	設置運営予定者	施設名	設置予 定場所 ※	施設種 別・事 業類型	整備 方法
行政区	募集 番号						
北区	1 - ①		応募事業者なし				
北区	1 - ②	(1)	(株) リンクス	(仮称) フェアリー 保育所 本庄東	本庄東1	認可 保育 所	創 設
中央区	5		応募事業者なし				

※ 設置予定場所については、丁目までの表記となっています。

（参考） 選定会議での意見

- 応募のあった事業者について、申請書類の内容について慎重に審議するとともに、応募事業者への面接を行い、総合的に審査しました。  
なお、審査にあたっては、事業者の概要や事業計画、整備計画といった項目に基づき評価しました。

北区 1 - ②地域における保育施設等（認可保育所）設置・運営予定者について

（1）株式会社リンクスに対する意見

- ・地域の状況やニーズを的確に把握しており良好な施設運営が期待できる。また、外国にルーツを持つ保護者への対応や管理栄養士を配置していることも評価できる。
- ・0～5歳までの保育内容の連続性を見据えた保育の計画を施設長が中心となって作成し、職員一丸となって実践されることを期待する。
- ・整備された諸規程やマニュアルについて、職員への周知を強化し、実効性の高いものとなるよう努められたい。
- ・円滑な保育所運営を行うため、今後も外部有識者の意見を取り入れ、保育の質の向上に努められたい。